

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：生徒指導課
 担当名：総務・登校支援・心の教育担当
 内線：6745 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B42	いじめ・不登校対策相談事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費	
事業期間	平成19年度～平成28年度	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条(相談員助成事業)			戦略項目	06 時代に応え未来を拓く人材育成		
						分野施策	020102 子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援		
1 事業の概要 不登校・いじめの減少を図るため、スクールカウンセラー、精神科医を配置するとともに、大学生ボランティアの派遣、相談員の研修などを実施することにより、教育相談体制を整備・充実する。 (1) スクールカウンセラー配置事業 18,960千円 (3) 相談員研修事業 200千円 (4) スチューデントサポーター派遣事業 150千円 (5) 高校相談員配置 2,439千円 (6) スクールソーシャルワーカー配置 13,580千円 (8) 中学校配置相談員助成事業 4,254千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア スクールカウンセラー配置事業 339,669千円 イ 精神科医の配置 488千円 ウ 相談員研修事業 480千円 エ スチューデントサポーター派遣事業 373千円 オ 高校相談員配置 35,592千円 カ スクールソーシャルワーカー配置 58,842千円 キ いじめメール相談 310千円 ク 中学校配置相談員助成事業 288,297千円 (2) 事業計画 ア 相談員等配置及び派遣 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備する。 イ いじめメール相談 いじめを見かけた子供、第三者からのいじめ情報を携帯電話等から通報できる入力フォームを設置する。 ウ 中学校配置相談員助成 相談員配置を実施する市町村に対し、助成金を交付する。 (3) 事業効果 臨床心理士資格を有するスクールカウンセラー等を中学校に配置するとともに、大学生等を教育相談補助として派遣し、教育相談体制を整備・充実させることで、いじめ・不登校を抑制することができる。 公立小中学校不登校数 平成23年度：小982人・中4,604人 平成28年度：小950人・中4,500人(目標) 過去実績 平成21年度：小1,036人・中5,509人 平成22年度：小1,014人・中5,031人 (4) 補正予算の概要 ア スクールカウンセラー配置事業：国庫補助金交付決定額が当初見込みを下回ったことによる減額。 ウ 相談員研修事業：会場費等の節約による減額。 エ スチューデントサポーター派遣事業：出張回数が当初見込みを下回ったことによる減額。 オ 高校相談員配置：報酬月額等の低い非常勤職員採用による減額。 カ スクールソーシャルワーカー配置：国庫補助金交付決定額が当初見込みを下回ったことによる減額。 ク 中学校配置相談員助成事業：市町村における人件費が当初予定を下回ったことによる減額。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (6) (国1/3・県2/3) (2)～(5) (7) (8) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 (1) (6) (区分)中学校費 (細目)教職員経費 (細節)教職員経費 (積算内容)スクールカウンセラー活用事業(1/3)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.7人=16,150千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	諸収入						
決定額	39,583	10,833	213				28,537	684,468	
現計額	724,051	132,116	4,009				587,926		